

玉名市地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、熊本県の北西部に位置し、北部は小岱山山系、また、東部は金峰山山系の丘陵地帯、菊池川流域の平坦地域は玉名平野を成している。その立地条件を生かして、平坦地は水稲・麦を主体とした土地利用型作物、トマト・イチゴ等を主体とした施設園芸、丘陵地帯では果樹等を主体とする農業生産を展開している。

地域が抱える課題として、農業者の高齢化や後継者不足を起因とした不作付地が増加している反面、米の需要が減少している中でも米作付けへの要望が依然として高く、適切な生産調整の指示と転作作物の推進が課題となっている。

このような現状に対し、玉名市地域農業再生協議会としては、市町村間調整を活用した主食用米の作付拡大と新規需要米を始めとした非主食用米による水稲作付の拡大により、不作付地が解消されるように努めており、今後は、新規需要米の専用品種化や団地化の拡大によるコスト低減や横流しの防止を図るとともに、裏作として麦や露地野菜を作付ける事で新規需要米の課題である収益性を確保していきたいと考えている。

麦・大豆については、集落営農や集落営農から派生した法人組織による地域一体となった営農を重視していき、水利区分で品質が向上する大豆の団地化を戦略的な取り組みとして位置づけ、裏作で麦や露地野菜を作付ける事で、地域営農が安定するような推進を図っていく。

2 作物ごとの取組方針

当地域内の約 4,290ha の水田について、適地適作を基本として大豆、麦、飼料用米、米粉用米、WCS、加工用米を転作の主体作物として産地交付金を有効に活用した維持・拡大を図る。

具体案としては、

- ① 大豆の団地化によるコスト低減と品質向上を図りながら、麦による二毛作を活用した農地の高度利用と収益性の確保。
- ② 非主食用米の作付を団地化することで、コスト低減と横流し等を防止。
- ③ 飼料用米やWCSを耕作した水田で、麦や露地野菜の二毛作による収益性の確保と市内の畜産農家との耕畜連携による地域一体となった営農の推進。
- ④ 加工用米と麦で二毛作を実施する事で、主食用との価格差を補完。
- ⑤ 市内の畜産農家による不作付地の飼料畑化と二毛作による年間管理の推進。

などの取組により、平成30年度からの生産調整の自主的取組の円滑な推進と農地における収益性の確保、地域一体となった営農を図っていききたい。

(1) 主食用米

平成30年度の生産調整の自主的取組への対応として、各方針作成者が「需要に応じた米づくり」を徹底する事が必要となる。そのためには、高く売れる米のみを追い求めるのではなく、中食や外食用としての需要に応じた品質と供給量を維持しながら、多収

品種の選定や低コストに繋がる耕作方法の確立と収益性の確保が必要となってくる。

そのため、玉名市地域農業再生協議会は、地域の米作付の要望を把握して方針作成者へ提供する事で、耕作需要に応じた供給先の確保と方針作成者が「供給先が求める米」に沿った生産指導を行える体制づくりに努める。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米などの新規需要米の生産面積と供給先の確保が、平成30年度以降の生産調整の自主的取組と水稲作付による不作付地の解消に重要な役割を持っている。飼料用米の生産拡大にあたっては、産地交付金を活用した専用品種化と団地化の推進で、平成32年度までに100haの作付拡大を目標とする。

なお、非主食用米については、主食用米より収益性が低くなる傾向があるため、産地交付金を活用した団地化による生産コストの低減や二毛作を活用した収益性の確保、畜産農家との耕畜連携（わら利用、資源循環）を支援する事で地域一体となった農業が定着するような推進を図る。

イ 米粉用米

米粉用米については、岱明地区のブロックローテーションを中心に耕作されており、多収品種「ミズホチカラ」の生産性を最大限生かしながら、カントリーの受入れ目標とブロックローテーションの維持に対応して100haの作付けを維持しながら、コスト低減や収益性が確保された耕作を確立させる。

ウ WCS用稲

平成28年度から大浜地区や横島地区など沿岸部を中心に市内の畜産農家との耕畜連携が拡大してきている。新規需要米の供給先を確保してコストも低減できる取組なので、平成30年度に作付面積100haを目標としながら、コスト低減や収益性の確保も併せて推進していく。

エ 加工用米

平成27年度より3ヵ年契約の取組が行われ、複数年契約の取組や団地化など国や県枠の産地交付金を活用した事で、40haまで作付けが拡大した。平成29年度でほとんどの複数年契約が終了するが、平成30年度から生産調整の自主的取組が始まれば、加工用米の供給先を新たに確保する事が難しくなるため、二毛作による主食用米との価格差を補完するなど、3ヶ年の契約を更新して既存の作付規模と供給先の維持を図り、既存契約先との契約面積の拡大やその後の新規契約先の確保などに繋げていきたい。

オ 備蓄米

平成28年度より取組が無くなっている。これは、飼料用米やWCSなど新規需要米の取組に移行したためだが、平成30年度以降の米の生産調整の自主的取組を行う際の用途区分の手段として確保していく必要を感じるため、方針作成者に取組の再度検討を図る。

カ 輸出用米

平成30年度から生産調整の自主的取組が始まれば、玉名市で生産された米に対する需要が減少する事は明らかであり、海外への輸出による販路確保には「需要が求める米」の範囲でコストを低減する取組と継続的な提供ができる作付規模が国内よりも重視される。今後は、品種の特定と低コスト生産を確立させ、平成35年には50haまで拡大する事を目標として供給量を確保する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

大豆については、地域一体となった営農を推進する戦略的な作物として位置づけ、産地交付金による団地化により、作付面積の維持と高品質、低コストによる経営の安定を重視していきたいと考えている。麦については、従来どおり水田裏作の主力として二毛作助成での活用や大豆による団地化を補完する作物とする事で、地域一体となった営農における生産調整の推進と不作付地の解消に繋げていきたい。

飼料作物については、市内の畜産農家が自給飼料畑として活用する事が増えており、牧場近隣の不作付地の解消に繋げるために飼料畑として活用する事を提案していく。

(4) そば、なたね

玉名市での取組が現在無いため、他の作物による取り組みを重視する。

(5) 野菜等地域振興作物、地力増進作物、景観形成作物

玉名市は、イチゴやトマトを中心とした施設園芸野菜の産地として確立されているが、近年は水田裏作として露地野菜の作付けが拡大している。特に新規需要米については、課題である収益性の確保に繋がるので推進していく。

地力増進作物や景観形成作物については、農地の維持に効果的ではあるが、現在の国の方針や玉名市が推進している水稲作付の拡大に繋がらない事から、振興作物を導入するまでの維持管理の作物と位置づけ、産地交付金による助成は行わない。

(6) 不作付地の解消

水田における不作付地の解消は水稲作付が第一であるため、主食用米と用途区分米による解消を第一と考えている。

集落営農など地域一体となった営農を行っている地域については、大豆による団地化を推進していき、大豆の耕作が難しい水田については、麦を活用した連担と表作の適正管理を推進する事で不作付地が発生しない事に努める。

また、畜産農家による飼料畑としての活用を提案する事で、不作付地の解消と耕作可能な農地が不作付地となる事を防いでいきたいと考えている。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 28 年度の 作付面積 (ha)	平成 29 年度の 作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の 目標作付面積 (ha)	平成 31 年度の 目標作付面積 (ha)
主食用米	2,438 12,929 t	2,509 13,197 t	2,510 13,202 t	2,510 13,202 t
飼料用米	93ha	95ha	97ha	99ha
米粉用米	108ha	106ha	104ha	102ha
WCS 用稲	99ha	99ha	100ha	100ha
加工用米	39ha	39ha	40ha	40ha
備蓄米	0ha	0ha	0ha	5ha
麦	910ha	913ha	917ha	920ha
大豆	244ha	248ha	252ha	260ha
飼料作物	30ha	37ha	44ha	50ha
そば	0ha	0ha	0ha	0ha
なたね	0ha	0ha	0ha	0ha
その他地域振興作物	519ha	533ha	548ha	562ha
野菜				
・施設園芸	409ha	410ha	411ha	412ha
・露地野菜(表)	70ha	73ha	77ha	80ha
・露地野菜(裏)	40ha	50ha	60ha	70ha

※主食用米の目標値(H29~31)において使用した単収は 526kg/10a

4 平成 29 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 28 年度 (現状値)	平成 29 年度 (目標値)
1	大豆	団地加算	イ	実施面積	21,700 a	21,800 a
2	麦	二毛作の作付	ア	実施面積	75,900 a	76,300 a
2	飼料作物	二毛作の作付	ア	実施面積	3,200 a	3,300 a
2	加工用米	二毛作の作付	ア	実施面積	900 a	900 a
3	飼料用米	わら利用の取組	ア	実施面積	200 a	500 a
4	飼料用米	資源循環の取組	イ	実施面積	0a	500 a
4	WCS	資源循環の取組	イ	実施面積	7,600a	8,000 a
5	麦	団地加算 (自主的生産調整の推進)	イ	実施面積	1,700a	1,700 a
5	米粉用米	団地加算 (自主的生産調整の推進)	イ	実施面積	7,500a	7,500 a
5	飼料用米	団地加算 (自主的生産調整の推進)	イ	実施面積	2,900a	2,900 a
5	加工用米	団地加算 (自主的生産調整の推進)	イ	実施面積	200a	200 a

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2 (5) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。)

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※平成 30 年度以降の目標値を設定している場合は、「平成 29 年度 (目標値)」欄の右に欄を設け、目標年度及び目標値を記載してください。

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、() 内に数値を設定する根拠となった面積を記載してください。